

大和市告示第167号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

平成28年8月24日

大和市長 大 木 哲

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービス種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1473002622	特定非営利活動法人 パソコンどーじょー	はあとふる大和	地域密着型通 所介護	平成28年7月 31日
	横浜市瀬谷区瀬谷五 丁目14番地の9ハ イム芝本201	大和市大和南一丁目 16番地の28雅マ ンション大和1階		